

令和5年度 学 校 経 営 要 綱

古賀市立青柳小学校
校 長 立石 新次

1 学校経営の基盤

(1) 公教育としての基盤に立つ学校

- 日本国憲法及び教育基本法、学校教育法、児童憲章をはじめとする関係法規並びに教育課程の基準である学習指導要領に則った教育を行う。
- 福岡の教育ビジョン、古賀市の管理規則、教育施策に則った教育を行う。

(2) 現代社会の要請に応える学校

- 社会の変化に主体的に対応でき、自ら考える力をもった心豊かな人間の育成を図るとともに、国際社会に生きる社会力を持った児童を育てる教育を行う。
- 基礎的・基本的な内容の定着を図るとともに、個性の伸長や自己実現を図る教育を行う。

(3) 児童・保護者・地域の願いに応える学校

- 地域との連携・協働を大切にし、古賀市のコミュニティ・スクールによる地域とともにある教育を行う。
- 地域の豊かな自然や文化の活用と恵まれた人材の登用により地域に開かれた教育を行う。

(4) 人権・同和教育の充実

- 国・県・市の人権・同和教育施策の指針に基づき、いじめや差別のない教育を行う。
- 古賀東中学校区小・中学校が一貫した教育活動（響育）を行う。

2 本校の教育目標

(1) 学校の教育目標

豊かな心をもって、学び合い、夢や目標に向かって挑戦する子どもの育成

教育目標に対する校長の見解

本校の児童には、相手を思いやる優しさを基盤として、基礎基本を身に付け、仲間と共に学び合い、自己実現に向けて取り組んでほしいと願っている。そのためには、校内はもとより地域と共に「豊かな心」の育成に重点を置いて育んでいきたいと考える。

「豊かな心」とは、相手を尊重し、相手の立場に立とうとする優しい心情である。その心を土台として、学習の場において、お互いの考えや意見を交流し、さらに高まっていこうとする姿を育み、学び方の基礎基本が身に付いていくようにする。そして、自らの力を信じ自らを律するとともに夢をもち、目標を定めて自己実現に向けて積極的に挑戦を続けていく児童の育成に向けて取り組む。

これからの社会を生き抜いていく力として、学習指導要領にも示されている「学びに向かう力・人間性」を育むことが重要であり、その資質・能力の育成が学校教育目標の実現の鍵となると考える。

(2) めざす児童像

- 他を認め、思いやる優しさをもち、自他共に大切にできる子ども【徳】
 - ・ 相手の立場に立とうとする優しさをもった子
 - ・ 自分を大切にできる子
- 確かな学力を身に付け、仲間と共に学び高め合うことができる子ども【知】
 - ・ 基礎基本をしっかりと身に付けた子
 - ・ 「聴く」「伝える」「つながる」を大切に、お互いの考えを交流できる子
- 目標に向かって、ねばり強く取り組むことができる子ども【体】
 - ・ 自分の夢や目標に向かって、主体的に取り組むことができる子
 - ・ 新しいことや苦手なことに挑戦できる子

(3) めざす学校像

- 子どもにとって希望やよろこびのある学校
 - ・ 元気のよい「あいさつ」が響き合う学校
 - ・ 友達と学び合うことが楽しい学校
- 環境が整った、安全な学校
 - ・ 掲示物などが、計画的になされ整備された学校
 - ・ 危機管理マニュアルをもとに、安全管理ができてい学校
- 子どもと教師が互いに学び合い成長できる学校
 - ・ 子どもと教師が信頼関係を築ける学校

(4) めざす教師像

- 子どもへの情熱をもって、子どもに感動を与えられる教師
 - ・ 子どもに対しての熱い思いと優しさをもち、自らの職責を果たすことができる教師
 - ・ 「わかりたい」「できるようになりたい」と感じて動く子どもを育む教師
- 専門職としての自覚をもち、指導力を高めていこうとする教師
 - ・ 授業力、生徒指導力など、自ら高めていこうとする教師
 - ・ 公務員として法令を遵守し、規範意識をもった行動ができる教師
- チーム（組織）の一員として、互いに尊重し、協力し合う教師
 - ・ お互いの立場を尊重し、めざす子どもの姿に向けて努力できる教師
 - ・ 学校行事などの成功に向け、チームで協力して行うことができる教師

3 本校の教育課題と経営課題

本校児童は、家庭・地域に見守られ、素直である児童が多い。保護者は学校行事へ協力的な家庭が多い。基本的な生活習慣の定着や家庭学習への支援等、生活、学習ともに基礎・基本の定着が課題となっている。

職員は、学年・近接学年・分掌等の組織を大切に、若年教員の育成、中堅・ミドルリーダーの育成を図り、変化に対応する幅広い視野、豊かな識見をもつ授業力、生徒指導力、学級経営力の向上が求められる。その上で学校・家庭・地域が役割と責任を明確にし、さらに連携・協働して教育活動を展開する必要がある。

(1) 教育課題

- 学ぶ意欲の向上、基礎・基本の確実な定着
- 基本的な生活習慣（学校生活を含む）の定着
- 心の教育（規範意識を含む）の推進

(2) 経営課題

- チーム（組織）としての経営参画意識の向上
- 自らの職責の自覚と授業力・生徒指導力・学級経営力の組織的向上
- 家庭・地域との連携・協働の充実

4 本年度の重点目標と経営の重点

共感的人間関係づくりの推進 ～学・尊・守～

【スローガン】 3つのスル！

自分からスル 協力してスル 決めたことはスル
(学ぶ) (尊敬) (守る)

子ども・職員・保護者・地域それぞれが自分自身を高め、相手をリスペクトし、みんなで決めたこと・約束を守っていくことは、人間関係において重要であると考えられる。お互いが「共感」し合うことで、その関係は、より高まっていく。

- (1) 自主性を育むために、学ぶ意欲の向上を図る。日々の授業や学校行事などにおいて自主的に取り組む子どもを育成するには、担任教師との信頼関係づくりが大きい。特に学習においては「わかりたい」「できるようになりたい」という思いをもたせるために、日々の授業において、振り返り活動をとおして成就感や達成感をもたせる必要がある。基礎基本の定着がまさに、その鍵となる。また、「何故、学ぶのか」の問いを大切にし、それに答えられる教師でありたい。
- (2) 協調性を育むためには、学級経営力の向上が必要である。特に「仲間づくり」を通して、子どもが安心して、楽しく学級にいられるようにしていく。日々の授業はもちろん、学校行事や学級での取組が重要になってくる。さらに、子ども同士、職員同士が尊敬し・共感し合う関係を育むためにも、常に相手の立場に立とうという思いを大切にしていきたい。
- (3) 自律・規範意識を育むために、学級や学校で決めたことを、しっかりと守っていくことは、集団生活において重要である。守れなかったときは、その事情等を確認した上で、きちんと指導する必要がある。子ども・同僚・保護者のそれぞれの思いをしっかりと受け止め、尊敬の心をもって接すること・・・教師と子ども、教師同士、教師と保護者との共感的人間関係をつくることはとても大切である。また、子ども達には、学級や学校全体で決めたことなどを順守させることで、肯定的な評価をもらい、その心地よさを味わわせていく。

【検証方法】

- 標準学力調査 評定1の子どもの1人以上の減少
- アンケート（子ども・保護者・職員） 【評定3.5以上】
 - ・ 学習の準備ができている
 - ・ 学校が楽しい
 - ・ 積極的に授業等に参加している

5 重点目標達成のための経営の重点

(1) 自分からスル！【学ぶ】

- ① 青小スタンダード（改訂版）の徹底による日々の授業スタイルの確立
 - ・ 内容の精選と徹底（自由と責任）
- ② 主題研（算数）を通じた授業公開・整理会の実施（講師招聘年間1回以上）
 - ・ 学ぼうとする力（学習意欲）の育成による学習準備や授業時間内における実質的参加率（聞く・考える・書く・発表する子ども）の向上
- ③ チャレンジタイム、放課後支援教室の計画的実施による基礎基本の徹底
評定1の子どもの学力保障
- ④ 生活科・総合的な学習の時間を土台とした地域への働きかけと子どもの自主的・主体的な学習の構築

6年…SDGs【世界】（人・もの・こと）

5年…古賀の宝（もの・こと）【市】

4年…自然・環境【市】

2年…校区（人・もの）

3年…校区（人・もの）

1年…校区（自然）

『令和4年度実績』

※ Webブックの作成（6年 古賀市全体での取組）

- ⑤ ICTの積極的活用・・・ICT支援員の授業での活用（各学年1回以上）
クロムブックの持ち帰り（週1回以上）

(2) 協力してスル！【尊敬】

- ① 人権・同和教育の視点を重視した取組
 - ・ 元気のよい「あいさつ」
 - ・ 評定1の子どもの学力保障
 - ・ 6年の部落問題学習 4年のし尿処理学習 あおぞら・かがやき及びいのちのノートの授業実践の公開
 - ・ 地協や校区、保幼小（保幼小連絡会）との連携した取組の充実
- ② 学級経営の充実
 - ・ 子どもとの信頼関係を土台にした共感的な人間関係づくり
 - ・ 学級独自の取組の推進と交流
- ③ 各部の活性化を図る取組の構築
 - ・ 部長を中心に、1人1役を土台とした校務分掌 ※ボトムアップ
 - ・ 学校行事等における各部の取組の率先した提案

- ④生徒指導の組織的な取組
 - ・月1回の生徒指導委員会（児童支援委員会）を通じた取組の方向性の明確化
 - ・生活アンケート、教育相談の計画的実施とその後の適切な対応
- ⑤特別支援教育の充実
 - ・特別支援委員会（月1回）の充実及び研修会の実施（年間1回以上）
 - ・交流学級の担任との打合せ時間の設定による学習内容等の確実な実施
 - ・特別支援学級の入級についての綿密な確認（就学相談）
 - ・特別支援学級同士の交流と協働した実践づくり

（3）決めたことはスル！【守る】

- ①子ども・教職員の意識改革
 - ・「自由（権利）と責任」の意識の明確化
 - ・職員間における「尊敬」（相手の立場に立とうとする）の関係づくり
- ②基本的な（学校）生活習慣の確立
 - ・チャイム席、掃除や整理整頓、靴を並べるなど
 - ・近接学年会での取組の確認や確実な実施
 - ・家庭学習の定着と家読の推進
- ③働き方改革の積極的推進
 - ・市との連携した取組
 - ・校内における工夫（週時程の見直し 長期休業中の研修の在り方）
- ④P T C A組織の改編に伴う連携した取組
 - ・任意加入における会員数減少による活動の見直し
- ⑤地域連携（コミュニティ・スクール）の推進
 - ・創立150周年事業実施に向けた準備・取組の推進
 - ・学校運営協議会を中心とした地域との連携
学校運営協議会 子どもの育ちを語る会 民生委員訪問

・いのち輝くまち☆こが2023 ステージ発表 12/10（日）
 ・糟屋地区 健康教育 保（健）安（全） 実践発表（紙上提案）